

令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した 契約の締結実績の概要

農 林 水 産 省

国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度の農林水産省における環境配慮契約の締結実績の概要を次の通り公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

令和5年度において、電気供給契約を締結したもののうち、高圧・特別高圧の契約は84件であり、そのうち裾切り方式による入札（注）は34件（令和4年度：39件）であった。

また、低圧等の契約は1,041件であり、そのうち裾切り方式による入札は0件（令和4年度：6件）であった。

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

令和5年度においては、220台の自動車を購入・賃貸借し、193台について価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

3. 船舶の調達に係る契約

環境配慮契約の実施がなかった。

4. 建築物に係る契約

環境配慮契約の実施がなかった。

5. 産業廃棄物処理に係る契約

環境配慮契約の実施がなかった。